



◆ リリースに関するお問合せ先 ◆
2015年9月17日
関東学院大学 広報室
TEL:045-786-7049
葉山町 政策財政部政策課
TEL:046-876-1111

関東学院大学と神奈川県葉山町が包括協定を締結 ～9月30日に葉山町役場で調印式を開催～

関東学院大学（本部：横浜市金沢区 学長：規矩大義）と葉山町（町長：山梨崇仁）は、密接な連携・協力関係を築くことで、教育研究力の向上や、地域の持続的発展や課題解決に寄与することを目指して、包括協定を締結します。これに伴い、9月30日（水）に葉山町役場で山梨町長と規矩学長が出席する調印式を執り行います。

関東学院大学では、葉山町が廃棄物削減を目指して各家庭への導入を目指す生ごみ処理器「キエーロ」の普及啓発活動を共同で実施するなど、これまでも葉山町との協力関係を築いてきました。

今回、包括協定を締結することを受けて、より一層の関係強化に取り組みます。今後は、法学部（2016年度入学者より横浜・金沢八景キャンパスで修学。2017年度より全学年が湘南・小田原キャンパスから金沢八景キャンパスに修学キャンパスを変更予定）の授業を町長が担当することや、2017年度以降に法学部で開設を計画している地域創生学科（仮称）における取り組みでの連携強化なども構想中です。

調印式概要

日時：9月30日（水）11:00～12:00

（調印式中、出席者への取材時間をご用意します）

会場：葉山町役場 3階会議室 （三浦郡葉山町堀内 2135）

JR 逗子駅または京急新逗子駅より京急バス乗車約 15 分

バス停「葉山町役場前」下車徒歩 1 分またはバス停「葉山小学校前」下車徒歩 3 分

（※バス路線は複数ございますので、葉山町 WEB サイト等でお確かめください）

出席者：葉山町 山梨崇仁 町長

関東学院大学 規矩大義 学長 （他関係者数名）

取材等に関わるお問合せ先

関東学院大学 広報室 鈴木敦 TEL.045-786-7049（直通）

横浜市金沢区六浦東 1-50-1 kouhou@kanto-gakuin.ac.jp

葉山町 政策財政部政策課 町田伸 TEL. 046-876-1111（内線 330）

三浦郡葉山町堀内 2135 seisaku@town.hayama.lg.jp